

埼玉県 MINJIKYO DAYORI 民児協だより



平成29年4月1日発行

No.152



幸せを呼ぶ直紀の世界 「綾瀬川」(伊奈町)

画：飯野 直紀

綾瀬川の川岸に桜が並んで咲いています。伊奈町を流れる綾瀬川は自然が残っていて、タナゴやオイカワなどの小魚がたくさんいます。カワセミも活発に水面を飛んでいます。

目次	● 民生委員制度創設100周年記念	2-3
	● 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です!	4
	● 全国研修会参加報告(全国児童委員研究協議会/全国民生委員指導者研修会)	5
	● 平成28年度「男女共同参画推進セミナー」開催報告	6-7
	● 平成29年度「事業計画及び収支予算」	8-9
	● わがまちの単位民児協活動紹介ルポ(上尾市・寄居町)	10-11
	● 民生委員・児童委員の声(所沢市)、県民児協の3ヵ月の予定	12

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員及び児童委員」を「民生委員」と、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。



民生委員制度 創設100周年記念

民生委員制度は、大正6（1917）年5月12日に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、平成29（2017）年に制度創設100周年を迎えます。併せて、民生委員が兼ねている児童委員の制度も創設70周年となります。

全民児連では、この大きな節目を契機として、委員活動の一層の充実・発展に向け、制度創設100周年であることを全国の民生委員の方に認識していただくとともに、広く社会へアピールしていくために、シンボルマークを作成しました。

また、民生委員は地域の幅広い関係者と連携・協力しながら活動しているため、さらに多くの人びとに委員活動への理解を深め、支援の輪を広げていくために、行政や社協の職員をはじめ民生委員経験者など、「応援団」になっていただける方に使用していただく応援マークも作成しました。

「民生委員制度創設100周年」 シンボルマーク

民生委員のシンボルマークであるハートでできた四葉を囲む円は、人々・地域の暮らしと成長を表し、100年の歴史を表す「100」の文字とあわせ、やささとふれあいを意味しています。

「これからも地域とともに」というキャッチコピーには、これまで地域とともに歩んできた実績を背景に、これからもずっと地域の方々と共に歩み続けるという、民生委員の想いが込められています。



「民生委員制度創設100周年」 応援マーク

民生委員のマークにも用いられている「鳩」と「四葉のクローバー」、そして100周年の「100」の文字をデザインしたものです。



埼玉県民生委員・児童委員協議会100周年記念事業

これまでの活動の総括、これからの活動方針の検討や地域住民、関係機関・団体へのPR活動を通して、今後の民生委員活動の一層の充実を図ることを目的に、県民児協においても以下の5つの記念事業を進めています。

◇100周年記念大会の開催

県内各地域からの民児協代表者及び関係者の参集を得て、100年の歴史を振り返り、これからの活動方針を樹立するとともに、記念大会特別表彰（感謝状）を加えた表彰を実施することにより、より一層の団結と連帯及び士気の高揚を図ります。

◇埼玉県版の『通史』を作成

民生委員制度を振り返るとともに、県内の活動の経過やそれを取りまく社会情勢、福祉制度の動向等を埼玉県版の『通史』として作成します。

◇活動実践事例集の作成

民生委員活動の理解促進や委員活動の参考、研修素材となるよう活動実践事例集を作成します。

◇広報グッズの作成

「民生委員制度」や「民生委員の存在」、「役割、活動」などについて地域社会へ広く周知し、より一層の委員活動の充実・発展を図るため、『のぼり旗』などの広報グッズを作成します。

◇児童委員制度創設70周年記念事業として

県民児協主任児童委員会が主体となり、訪問活動や支援活動等がより展開することを目的に『訪問カード』を作成します。

全国の取り組みに協力するとともに、
全民児連と同様に平成30年3月末までを実施期間として記念事業を実施します。

民生委員・児童委員活動のあゆみ

和暦	西暦	できごと
大正5年	1916年	5月18日、大正天皇、地方長官会議に察し、岡山県知事 笠井信一に対して同県下の貧民の状況につき御下問
6年	1917年	岡山県で民生委員制度の源といわれる「済世顧問制度」が発足
7年	1918年	大阪府で「方面委員制度」が発足、東京府で「救済委員」設置
8年	1919年	埼玉県で「福利委員制度」設置、兵庫県で「救護視察員」創設
昭和3年	1928年	方面委員制度が全国に普及
6年	1929年	埼玉県方面委員設置規程により、福利委員は方面委員へ改称
7年	1932年	救護法施行、全日本方面委員連盟発足（現在の全国民生委員児童委員連合会）
11年	1936年	方面委員令公布（これにより方面委員の活動が全国統一的に運用されるようになる）任期は4年
13年	1936年	厚生省設置、社会事業法公布
21年	1946年	民生委員令公布（方面委員を民生委員と改称）生活保護法公布 全日本方面委員連盟は全日本民生委員連盟へ改組 第1回全国民生委員大会開催
22年	1947年	児童福祉法公布（民生委員は児童委員を兼ねる）
23年	1948年	民生委員法制定・公付、即日施行、任期は3年 埼玉県民生委員連盟を結成
26年	1951年	社会福祉事業法の制定、民生委員信条制定 埼玉県民生委員連盟の解散
30年	1955年	民生委員・児童委員協議会を各都道府県へ組織
35年	1960年	埼玉県民生委員・児童委員協議会の設立
43年	1968年	民生委員モニター調査「在宅ねたきり老人実態調査」を実施
44年	1969年	民生委員モニター調査「父子家庭・障害児・独居老人等調査」を実施
46年	1971年	<丈夫な子どもを育てる母親運動>
49年	1974年	第1回埼玉県民生委員・児童委員大会開催

和暦	西暦	できごと
52年	1977年	民生委員モニター調査「老人介護の実態調査」「民生委員・児童委員の日」制定
59年	1984年	<心豊かな子どもを育てる運動>を全国的に展開
60年	1985年	民生委員モニター調査「在宅痴呆性老人の介護者実態調査」
平成2年	1990年	福祉関係八法改正、世帯更生資金を生活福祉資金制度に改称
6年	1994年	主任児童委員制度の創設
9年	1997年	民生委員モニター調査「子どもと子育てに関するモニター調査」
12年	2000年	民生委員法、児童福祉法の一部改正、児童虐待の防止等に関する法律施行
13年	2001年	児童福祉法の一部改正（主任児童委員の法定化）配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行
14年	2002年	ホームレス自立支援法施行
17年	2005年	障害者自立支援法成立
18年	2006年	高齢者虐待防止法施行 <民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動>を全国展開
19年	2007年	民生委員制度創設90周年
21年	2009年	生活福祉資金貸付制度改正（総合支援資金の創設）
23年	2011年	東日本大震災被災地の民生委員・児童委員活動並びに被災地への支援（以降、継続）
24年	2012年	障害者虐待防止法施行、子ども・子育て支援法成立
25年	2013年	災害対策基本法改正、民生委員法一部改正（委員定数の条例委任等）
26年	2014年	国連・障がい者権利条約を批准、医療介護総合確保推進法成立
27年	2015年	生活困窮者自立支援制度施行、子ども・子育て支援新制度施行
29年	2017年	民生委員制度創設100周年、児童福祉法制定70周年



上段左から 前川 美佐保（熊谷市）、高橋 幸太郎（秩父市）、寺田 治子（熊谷市）、酒巻 喜久子（鴻巣市）
下段左から 副委員長 武田 和子（鶴ヶ島市）、委員長 大野 禮子（蓮田市）～敬称略～

「埼玉県民児協だより」は、市町村民児協会長及び埼玉県民児協男女共同参画推進部会員・主任児童委員会委員、県社協から選出された7名の委員で構成される広報委員会が中心となって編集しています。

広報委員会は、1年間に4回の広報誌を発行するため、各号の企画のために発行する前の月に委員会を開催し原稿作成や校正作業など、年間を通して、広報誌づくりに携わっています。

一斉改選後の
「広報委員会」
委員紹介

平成29年5月12日は 100周年を記念する 「民生委員・児童委員の日」です！

民生委員制度創設100周年という大きな節目に、
多くの人へ「民生委員の存在」や「その性格、役割、活動」などを広くアピールする機会としましょう！

全国民生委員児童委員協議会（現在の全国民生委員児童委員連合会）は、昭和52（1977）年に毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めました。

これは、大正6（1917）年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。
「民生委員・児童委員の日」から1週間を「活動強化週間」とし、全国的にPR活動などを展開していくことを推進しています。

この活動を通じて、民生委員の存在や活動について、地域住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築き、委員活動が一層充実することを目指して実施しています。

キャッチフレーズ「広げよう 地域に根ざした思いやり」

実施期間：平成29年5月12日～18日

相談内容に応じて適切な
関係機関による支援への
「つなぎ役」になります

こんな心配ごと、悩みごとはありませんか？

妊婦 子育て 学校生活 生活費
ひとり暮らし 健康・医療 どうしよう...
介護 福祉サービス
いじめが...
ふくし 福祉サービス
新入生...

民生委員・児童委員は子どもや
子育てに関することを専門に
活動しています

PRカード（裏）

PRカード（表）

心配ごと、悩みごと
ひとりで抱えて
いませんか？

あなたの秘密は、
必ず守ります

わたしたちは
厚生労働大臣に委嘱されて
活動しています

この地域の
民生委員・児童委員、
主任児童委員はわたしです。

お名前 ()

連絡先 ()

お気軽に相談ください

ご存知
ですか？

あなたの身近な
相談相手

わたしたちは
民生委員・児童委員、
主任児童委員です

※三つ折りで手のひらに
収まる大きさに民生
委員・児童委員の立場、
役割などのポイントを
まとめてあります。
(1枚 3円)

民生委員・児童委員は
幅広い関係者とのネットワークを有しています

民生委員児童委員協議会（民児協）とは

民生委員・児童委員は、自治体民生委員児童委員協議会（民児協）に所属しています。民児協は、民生委員児童委員による相談支援のネットワークを構築し、民生委員・児童委員の活動を支援しています。

民生委員・児童委員は、自治体民生委員児童委員協議会（民児協）に所属しています。民児協は、民生委員児童委員による相談支援のネットワークを構築し、民生委員・児童委員の活動を支援しています。

PRチラシ（裏）

PRチラシ（表）

こんにちは
民生委員・児童委員です。

生活上の心配ごと、
困りごとをご相談ください
相談内容の秘密は守ります

民生委員・児童委員とは
自治体民生委員児童委員協議会（民児協）に所属しています。民児協は、民生委員児童委員による相談支援のネットワークを構築し、民生委員・児童委員の活動を支援しています。

民生委員・児童委員の PRカードをご活用ください！

○PRカードは、お財布や手帳に入れて持ち歩けるので、名刺代わりに、また留守宅訪問時のメッセージカードとしても便利です。

○「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」に街頭で配布したり、調査や全戸訪問の際に手渡したりと、使い方はさまざまです。

(1枚 2円)

- 1、安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
- 2、地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
- 3、児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
- 4、多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
- 5、日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

民生委員・
児童委員
「広げよう 地域に
根ざした思いやり」
行動宣言

全国研修会参加報告

平成28年度

全国児童委員研究協議会

【期日】平成29年2月3日～4日

【場所】千葉県千葉市

「TKPガーデンシティ千葉」

【本県参加者】4名

「全国各地の活動から わがまちを考える」



伊奈町民児協
会長
加藤 衛

平成28年度「全国児童委員研究協議会」が2月3日～4日に千葉市にて開催されました。全国から234名の参加予定とのことで、埼玉県からは民児協会長と単位民児協会長、副会長、主任児童委員の4名が参加しました。

初日は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室の児童健全育成専門官からの行政説明と、明治学院大学の松原康雄学長からは児童福祉に関する国の施策・方針・考え方が報告され、学

長からは児童委員活動について、今後大きく期待され強化推進されることを分かりやすく説明があり非常に参考になりました。

引き続き行われたシンポジウムでは、コーディネーターは昭和女子大学・國學院大学講師の高橋久雄先生、シンポジストは埼玉県和光市役所地域包括ケア課、大阪府幼保連携型認定こども園「平和の園」園長、静岡県浜松市中区曳馬南地区民児協会長の方々で、それぞれの取り組み状況について説明がありました。特に「和光市における地域包括ケアシステムの実践」では、子ども子育て支援事業「わこう版ネウボラ」について説明がありました。時間が短く説明は局所的でしたが、資料が豊富に提供されていたので、他の市町村でも現在取り組んでいる「地域包括ケアシステム構築」の参考にし、県内でも説明する機会を設けていただければと思います。「ネウボラ」とはアドバイスのことで、フィンランドにおける切れ目のない子育て支援制度のこと。日本でも各地で参考にして制

度構築に取り組んでいる。）

また、現状さまざまな機関がそれぞれに行っている妊娠・子育てにわたる支援をワンストップで行う「子育て世代包括支援センター」の設置についての話題も出て有意義なシンポジウムでした。

その後の交流会では、24のテーブルにくじ引きで着席する方式で、北海道、青森県、埼玉県、千葉県、京都府、奈良県、福岡県、熊本県の単位民児協会長と主任児童委員が半々の組み合わせで、和やかな中に、それぞれの地域における活動状況等の活発な意見交換が行われました。参考となる意見や、主任児童委員に関する考えさせられる状況も、非常に参考になり貴重な体験でした。

2日目は、2分科会「地域の子ども支援、子どもたちの健全育成を進めるために」に参加しました。講師の高橋久雄先生のお話、奈良県及び広島県の事例発表があり、今後の伊奈町民児協の活動に参考となる貴重な分科会でした。

総じて、今回の研究協議会に参加し全国のさまざまな活動状況に触れることができ、大変有意義な体験でした。

平成28年度

全国民生委員指導者研修会

【期日】平成29年2月15日～17日

【場所】神奈川県葉山町

「ロフォス湘南」

【本県参加者】2名

「研修会に参加して 思うこと」



狭山市民児協
会長
藤野 美佐子

平成28年度「全国民生委員指導者研修会」に参加しました。メインテーマは『民児協における子ども・子育て支援活動』で、グループ討議でした。

まず、討議の前に昭和女子大学・國學院大学講師の高橋久雄先生より、今でも主任児童委員が定例会に参加させてもらえない所や定例会に参加していても守秘義務を理由に定例会資料が貰えない所があると聞きして驚きました。主任児童委員が活動を始めてから20年も経っているのに全国の民生委員の意識が一つになっていないことが問題だと思いました。

さてグループ討議の内容で

すが、最近新聞やテレビで話題の『貧困児童』『子ども食堂』等をテーマに掲げるグループが多い中、私のグループでは狭山市で取り組んでいる『こんにちは赤ちゃん事業』を題材にしてくれました。世の中に知られていない事業だと改めて認識しました。

討議の内容は
・なぜ民生委員が訪問するのか？
・そのリストはどこから出されるのか？
・訪問して断られたら？
・男性委員は訪問しなくても良いのか？

など、たくさん質問責めでしたが、どこの地域でも若い層や乳幼児との接点を求めているようで「行政と話し合ってみます」とお話されていた会長が数名いらっしゃいました。

3日間の強行スケジュールでしたが、中身の濃い研修でした。また自分が担当している狭山市がとても活動し易い環境で、行政との関係もとても良好な恵まれた中で委員活動をさせていただいていると再認識させられる、とても良い機会でした。

平成28年度「男女共同参画推進セミナー」開催報告

平成29年3月10日（金）さいたま市彩の国すこやかプラザにおいて「男女共同参画推進セミナー」を開催しました。

このセミナーは、男女共同参画の視点に基づいた民生委員活動、民児協運営を推進していくために本会男女共同参画推進部会が企画・運営を行っているものです。



主催者挨拶
埼玉県民児協
会長 大谷 富夫



部長挨拶
埼玉県民児協推進部会
男女共同参画推進部長 下田 ナカ

今年度は、男女共同参画の視点に基づき各委員一人ひとりが互いに尊重し合い、持っている能力を十分に発揮しながら取り組む、活力ある組織づくりについて、埼玉県男女共同参画推進センターの五味滋子男女共同参画専門員から講義がありました。その後、地域での重要な課題となっている生活困窮世帯への支援、特に「子どもの貧困」をテーマに、民生委員として何ができるかワークショップを行いました。

講義

【テーマ】

男女共同参画の視点を持った民生委員・児童委員活動とは



〈講師〉
埼玉県 男女共同参画推進センター
男女共同参画専門員
五味 滋子 氏

【埼玉県男女共同参画推進センター（愛称 With You さいたま）とは】

男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施し、県民や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的として、県の条例により設置されました。

主な事業は、男女共同参画の理解者を増やすための県民講座や、女性リーダー養成講座、男性向けプロジェクトなど、様々な方を対象に講座やイベントを開催しています。

また、性暴力やDV被害を含む様々な悩みへの相談も行っています。地域の問題解決には、支援する関係機関・団体と横で繋がっていくことが必要です。県内には男女共同参画センターが23ヶ所ありますので、民生委員の方々にも活用していただきたいと思っています。

【男女共同参画とは】

男女共同参画とは、男性女性に関わらず、すべての人が、職場や学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会のことです。男女共同参画社会基本法で次のように定められています。

- ①男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会
- ②男女の人權が尊重され、尊厳を持って個人が生きていくことのできる社会
- ③男性中心型労働慣行（※）等の変革等を通じて、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができける社会

④男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会

日本のジェンダーギャップ指数（男女間の格差を世界共通の基準で評価する指標）は、142か国中111位と低い状態です。

※勤続年数を重視しがちな年功的な処遇の下、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方を前提とする労働慣行

【なぜ、男女共同参画が必要なのか？】

高度経済成長期「男性は仕事、女性は家庭」と言われ、日本の経済成長を支えてきました。しかし、今、家族や地域社会の在り方が大きく変化してきました。以前は標準モデルとされていた、昔ながらの枠組みに当てはまらない人がほとんどになったにもかかわらず、社会の仕組み、慣習はそのまま。標準モデルでない

人は、生きづらい社会となってしまうとした。男性らしさ、女性らしさの縛りから解放され、自分らしく生きることができける社会、男女共同参画な社会が今、必要とされているのです。

【民児協活動での男女共同参画】

民児協活動でも、固定的な男性観、女性観に捉われず、お互いの得意不得意を理解し、持てる能力を認め合い、それを生かし合うことが必要です。

県内の民生委員候補者数は女性が多いですが、市町村民児協の会長は、わずかですが男性が上回ります。女性は現状として、日常生活で家事や育児、介護などの役割を担うことが多く、ケアをしてもらう側のニーズと日々接しています。地域で困難を抱えている人が、生活する上で何が必要なのか、女性は気づくことがたくさんあるのではないのでしょうか。そのため、女性が積極的にもっと声を上げて欲しいと思います。

民児協も、男性も女性も良いところを出し合い、支え合って活動することで、より活力ある組織となっていくます。今までの先入観に捉われず、生活者の視点で見つけた困難について声を上げること、地域の課題を明らかにし、より良い地域づくりに繋げていくってください。

【子どもの貧困問題について】

子どもの相対的貧困率は16・3%、6人に1人が貧困状態にあります。ひとり親世帯では54・6%が相対的貧困です。そのうち、母子世帯の母親の8割が働いています、平均収入は291万円。子どものいる全世帯の半分以上です。（表1）。

現在の社会の仕組みは、男性正社員稼働主型（標準世帯）の生活保障システムとなっており、想定では、成人後の女性結婚し夫に扶養され、経済的自立は必要とされていませんでした。女性個人で見ると、収入が無い状態ですが、生活に困らなかったため、問題視されてきませんでしたが、現在は共働きの家庭が6割と、働く女性が増えています。いざ働こうとすると非正規雇用等の不安定な就業形態で、収入も低くなっています。社会の仕組みが、現状に追いついていないのです。子どもを抱えて自ら家計を支えるひとり親家庭にとっては、この社会の仕組みが深刻な問題となります。

ひとり親家庭になった理由はさまざまです。死別、離婚、非婚、DV被害など、やむを得ずひとり親になった場合もあります。まして、子どもは自ら貧困を招いたわけではありません。

貧困の連鎖を止めるため、子どもの貧困対策の推進に関する法律、生活困窮者自立支援法が施行され、就業による自立を目指す計画が作成されました。相談窓口のワンストップ化（一ヶ所ですべての相談ができる）も推進されています。社

(表1)
全世帯と母子・父子世帯の
年間平均収入の比較
(就労収入以外も含む世帯全体の収入)

	児童の いる世帯	母子 世帯	父子 世帯
平成22年 年間平均 収入	658.1 万円	291 万円	455 万円

「全国母子世帯等調査」
(厚生労働省 平成23年度)

ワークショップ

【テーマ】

『子どもの貧困』問題について、何ができるか考えてみましょう

ワーク① あなたの地域で子どもの貧困問題に関し、見聞きした事例、又は困った事例はありましたか？

- ・母子・父子家庭の親が忙しく、子どもの食事の世話ができない。またはコンビニ弁当等で済ませてしまう。
- ・親からの虐待があることを学校では把握しているが、親と連絡が取れない状態（ダブルワークで忙しい）。
- ・外国籍のひとり親家庭で、言葉の問題等から貧困に陥りやすい。また、子どもはいじめられ不登校になっている。
- ・ゴミ屋敷になっている父子世帯の子どもが食事を満足に摂れない状態。また風呂に入らず、いじめに繋がってしまった。
- ・母親は家出し、父親からは育児放棄されている子どもがいる。
- ・母親が死亡、父親がうつ状態となっている貧困世帯がある。
- ・貧困世帯や生活保護世帯の情報はあるがアプローチ方法が難しい。
- ・学校の給食費が払えない家庭がある。

ワーク② 自分たちに何ができるか考えてみましょう。

- ・行政が介入してゴミの処理をして、親戚にも見守りを依頼する。
- ・食事を満足に摂れていない子どもを、子ども食堂に繋げる。
- ・子ども食堂や、子どもや高齢者、地域の大人等、対象者を特定しない食堂を立ち上げ、食事と居場所を提供し、孤立を防ぎ、抱える課題の把握に努める。
- ・高齢者サロンと子育てサロンを共同で行い交流を図る。
- ・地域の空き家を利用して、サロンや子ども食堂を行う。
- ・サロンや子ども食堂等の地域で行われている活動を利用してもらうために、学校や地域の放課後クラブの協力を得たり、チラシの配布等で情報提供する。（当事者（ママ友）間のSNSや口コミで情報が拡散されることもある。）
- ・食料や衛生問題をクリアし易くするため、フードバンクや地域の商店街の食堂と提携して〇〇食堂を運営する。
- ・学童保育で、元教師や大学生が行う学習支援の情報提供や協力をする。
- ・虐待は住民からの通報や学校と協力して見守る。
- ・困難を抱えた人と接し、必要な支援やサービスに繋げる。

まとめ

地域にいる子どもたちが貧富の差に関係なく、誰もが等しくチャンスが与えられて、能力や努力が報われる男女共同参画社会を推進していきましょう。

会全体で子どもを支えようという動きも各地で広がっています。

【ひとり親家庭の貧困問題】

自己責任と言われる風潮もあるため、一人で頑張ってしまう傾向があり、孤立し、必要な情報が届きにくいという問題もあります。さらに生活が困窮し、ネグレクトなどの多重的な困難を抱える前に支援につなげる必要があります。

地域には、他にもさまざまな困難を抱えた人がいます。困難な立場にある人ほど、孤立し、状況が見えにくいことが多いです。アンテナを高くして、声を聞き、課題をキャッチしてください。その背景を読み取って、相手の人権に配慮した支援活動を行っていきましょう。



ワークショップの様子



活発な意見交換が行われました

平成29年度「事業計画及び収支予算」

3月に開催された第141回理事会及び第142回評議員会において、平成29年度の埼玉県民児協の事業計画と収支予算が承認されました。

事業計画

《運営方針》

1. 一般財団法人として、新たな活動の広がりや質を高めていくため、社会の課題に対応しながら公益活動の推進を図る。

2. 市町村民児協が連合体としての組織と機能が十分発揮されるよう、体制の整備と会員相互の連携強化をすすめるとともに財政の確立を図る。

3. 住民の立場に立ち、住民の身近な相談・支援者としての、区域担当民生委員の活動の充実及び単位民児協などでの組織的な活動展開を図り、個々の民生委員への支援と日々の活動に資するための研修の強化推進を図る。

4. 埼玉県及び埼玉県社会福祉協議会等との緊密な提携のもとに、会務の運営と事業の推進を図る。

5. 平成29年に迎える民生委員制度創設100周年記念事業を計画的に進める。

《重点目標》

1. 民生委員活動の充実発展と強化推進
2. 民生委員が地域でより活動しや

すい環境の整備

3. 市町村民児協組織の整備推進（特に自主運営体制、専門部会（委員会）活動の促進）

4. 生活福祉資金借受世帯の相談援助活動の推進

5. 全国児童委員活動強化推進方策「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言の推進

6. 民生委員による災害時要援護者支援活動の強化・充実

7. 民生委員の適切な人材確保に向けた環境整備

8. 定款による執行体制、定款及び内部規程に沿った業務遂行により内部充実の整備と強化の推進

9. 各市町村の民生委員個別支援活動や民児協の組織活動が滞りなく円滑に実施されるよう支援を図る。

10. 民生委員制度創設100周年記念事業として、これまでの活動の統括、これからの活動方針の検討や地域住民、関係機関・団体へのPR活動を通して、今後の民生委員活動の層の充実を図る。

《事業概況》

1 公益目的事業

a. 生活相談等活動推進事業
福祉相談推進事業

個々の民生委員の知識・技術の向上を図るために実施
・生活福祉資金貸付制度説明会（県社協と共催）
・生活福祉資金貸付制度の理解と民生委員及び市町村社協の役割と連携を確認し、地域住民への支援活動の充実強化を目的として開催

する。
・孤立防止推進事業（県社協と共催または後援）
安心・安全な地域社会を目指し、民生委員等の役割や連携を確認し、地域の見守り活動等に生かして活動することにより、地域福祉活動を推進させる。
・各市町村における各種民生委員研修会への講師派遣
在宅福祉活動の推進
・各種研修、研究協議の場を通じ、要援護者及びその家族に対する福祉活動を推進させる。
・民生委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動への協力
埼玉県及びさいたま市民児協と連携し、民生委員が見守り支援活動の環として実施している高齢者世帯訪問活動時に、交通事故防止や悪質商法等による被害の防止を呼びかける「民生委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動（お達者訪問大作戦）」の推進に協力する。
・市町村民児協及び単位民児協研修用視聴覚教材の貸し出し。
・県社協が埼玉県から受託実施する次の研修事業に協力する。
イ 民児協会長・副会長研修
ロ 課題別研修
ハ 新任民生委員、主任児童委員研修

研究

ニ 主任児童委員研修
・民生委員実費弁償費の交付
各市町村民児協における生活福祉資金の貸付調査・償還指導の促進を図るために、「民生委員実費弁償費」を交付する。

イ リーダー研修事業
各民児協でリーダー的役割を果たす民生委員を次の研修に派遣し、能力の向上を図る。

・全国主任児童委員研修会（東日本）
・全国相談技法研修会
・全国指導者研修会（民生委員大学）
・民生委員リーダー研修会
ウ 啓発宣伝事業
・広報・啓発活動の実施
民生委員制度や活動内容について普及啓発を図るため、「埼玉県民児協だより」を発行（年4回）するとともに、ホームページ全体の情報の整理をし、住民に向けた民生委員活動のPRの充実を図る。
・民生委員制度創設100周年記念事業の実施
次の記念事業を実施することにより、100年の歴史を振り返るとともに、これからの委員活動のより一層の充実・発展を図る。
イ 埼玉県版「通史」の作成
ロ 活動実践事例集の作成
ハ 広報PRグッズの作成
工 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業
・民生委員制度創設100周年記念（平成29年度 第43回「埼玉県民生委員・児童委員大会」）の開催
◇9月7日（木）さいたま市「市民会館おおみや・大ホール」県内各地域から民児協代表者及び関係者の参集を得て、当面の活動方針を樹立するとともに、より一層の団結と連帯及び士気の高揚を図る。
民生委員制度創設100周年記念大会として、特別講演、アトラクション、特別表彰（感謝状）を実施する。
b. 民児協育成・指導事業
ア 地区別協議事業
・ブロック別市町村民児協協会長連絡会議の開催
4ブロック（東西南北）において、各ブロック間の連携と民児協活動及び運営の諸課題等について研究協議を行う。
イ 民児協育成事業
・指定民児協の活動援助
指定民児協（第23期／1年目）の助成（本会独自2地区、全国互助共励事業2地区／計4地区）を行い民児協の活動の強化を図る。
c. 活動調査研究事業
ア 分野別活動調査研究事業
民生委員及び民児協の活動について、各委員会を年2回程度開催する。
「総務委員会」「福祉相談事業委員会」「生活福祉対策委員会」「高齢者対策委員会」「児童対策委員会」「広報委員会」「主任児童委員会」「男女共同参画推進部会」
イ 活動調査事業
市町村民児協の活動を把握するため、「民生委員・児童委員の日」及び「活動強化週間」の取り組み状況調査を行う。
次の会議を通じ、県外の情報を調査する。
・都道府県・指定都市民児協事務局会議
・民生委員制度創設100周年記念全国民生委員大会
・全国社会福祉大会
・平成29年度「市町村民生委員・児童委員協議会／組織の現状調査」
ウ 研究協議事業
次の研究協議会を通じ、新たな課題・共通課題等を研究協議する。
・民生児童委員、保護司連絡会
・関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
・全国児童委員研究協議会
d. 共同募金事業への協力事業
・民生委員及び市町村民児協への共同募金活動協力依頼

・共同募金事業について、本会広報誌に掲載し、普及・啓発を図る。
・共同募金事業に係るチラシを各種会議で配布

2 収益事業等

a. 互助共励事業

ア 互助事業
・全国民生委員互助事業（死亡・弔慰・各種見舞・退任慰労）を運営する。
・本県独自の互助事業（退任給付）を運営する。

・会員の「個別管理基礎調査票」の整備を行う。

イ 共励事業

民生委員がその持てる能力を出し合って、能力の向上を図り、士気の高揚を図るため、次の事業を実施。

・主任児童委員セミナーの開催
・男女共同参画推進セミナーの開催
・指定民児協への助成及び活動援助
・理事、監事及び評議員並びに男女共同参画推進部会員による県外視察研修

b. 弔慰事業

物故民生委員に対し弔慰規程による弔慰を行う。

c. 退職役員等交流事業

退職役員等との交流を通じて得られる知識等を活かして、本会の運営に資するため、本会の前役員等で構成する「彩の国すこやか会」の運営に協力する。

3 法人の運営

a. 会務の運営

次の諸会議を開催して、本会運営の基本方針、事業推進の要領を定め、事業の展開を図る。

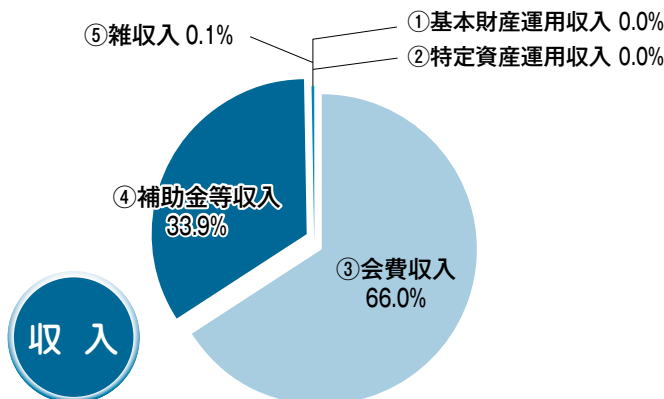
・正副会長会議・理事会・評議員会・監事会

b. 会長手帳その他の関係資料等の斡旋、配布

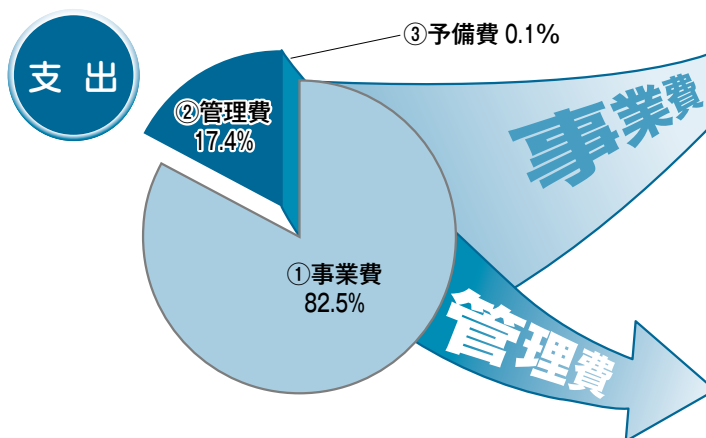
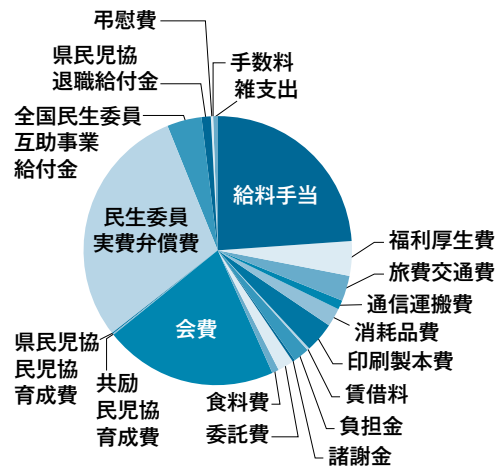
平成29年度 埼玉県民児協予算

(単位:千円)

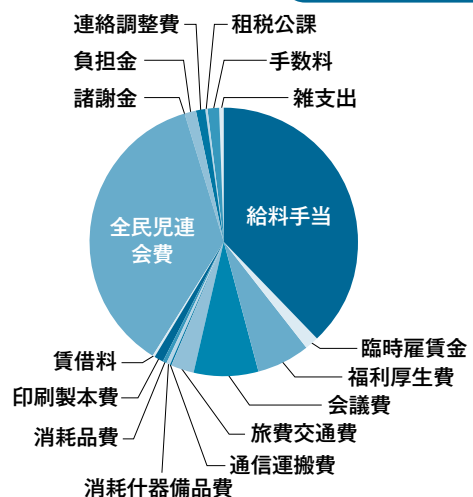
科 目	29年度	28年度	差異	増減率
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	14	10	4	40%
②特定資産運用収入	2	4	-2	-50%
③会費収入	77,919	77,431	488	0.6%
④補助金等収入	40,029	53,146	-13,117	-24.6%
⑤雑収入	83	186	-103	-55.3%
事業活動収入計	118,047	130,777	-12,730	-9.7%



事業費支出の割合



管理費支出の割合



(単位:千円)

科 目	29年度	28年度	差異	増減率
①事業費	86,984	132,358	-45,374	-34.2%
②管理費	18,400	18,516	-116	-0.6%
③予備費	100	100	0	0

上尾市

大石東地区民生委員・児童委員協議会自主研修会について

上尾市大石東地区は、人口32,600人、世帯数13,200世帯です。地区内には7つの事務区があり、高齢化率は小泉区の18・9%、三井区の49・2%までさまざまで、平均の高齢化率は23・1%です。

民生委員は、福祉の経験があるから就任しているのではなく、個人差はありますが民生委員になってから福祉のさまざまな現場に関わり、研修を受けて育っています。

私たちは、行政等から依頼されたことを行っていればよいのか？民生委員として「福祉の心」は身に付いてきているのか？自らで考え、自らの足で歩まなければ「福祉の心」が身に付かないことに気づき、自主研修を計画することになりました。

これまでに、住民流福祉研究所の木原孝久先生、高崎健康福祉大学の金井敏先生をお招きし、公開講座「民生委員の地域での役割、地域で出来ること」を大石地区の関係機関の方々にも聴講していただきました。

このような経験と他団体との交



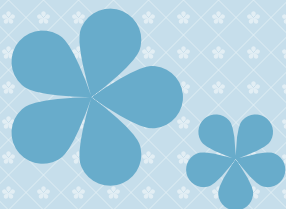
公開講座として行われた研修会

流は、上尾市社会福祉協議会大石支部の取り組みにも反映し、大石支部理事研修先として「寄居町」を選び、民生委員を補佐する福祉委員について学びました。民生委員にそれぞれ2、4名の福祉委員が連携し、協力して地域を見守る体制を作っていることは、参加した事務区長等にも衝撃を与えたようでした。また、地域福祉懇談会では、関係機関との交流を深め、事務区を中心とする地域福祉（見守り・助け合い）の推進に結び付いています。

平成28年6月16日には、上尾市地域包括ケアシステム推進協議会委員長である聖学院大学人間福祉学部長の古谷野亘（こやのわたる）教授をお招きし、「地域包括ケアシステムにおける住民の役割」についてご講演をいただきました。団塊世代が後期高齢者になる2025年問題を、人口ピラミッドを使って解り易く説明され、根気強く、やれるところからやってみるということを学びました。公開講座として、上尾市職員、上尾市社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、事務区長、老人会会長、各単位民児協会長・副会長等が集まっていたきました。大石東地区民児協は、事務区を中心とする地域福祉を推進するため、より一層関係諸団体と協力して参ります。

事務区とは…市が市域を114区に分け、市民に市政情報などをスムーズに伝えることを目的とした区割りのこと。

上尾市民児協	民生委員	主任児童委員
大石東地区民児協	37名	2名



わがまちの単位民

寄居町

地域住民との連携による民生委員活動

～地域支えあい活動見守り登録事業への取り組み～

寄居町では、平成24年からすべての行政区に、区内で福祉活動を推進する「地域支えあいの会」が、社会福祉協議会主導のもと組織され、区長、民生委員、福祉委員等のネットワークがあります。この会が取り組む地域支えあい活動は、見守り活動とふれあいいきいきサロンの開催が主で、民生委員と福祉委員の連携によって推進されています。



民生委員と福祉委員の連絡会議 ※福祉委員は町内全域に359名

当然、登録はしないという方もいますので、そういう方の見守りは民生委員が行うことになります。この登録制により、福祉委員から対象者の情報が寄せられますので、そんな時は民生委員が訪問して確認する場合もありますし、ゴミ出しなどの簡単な日常生活の支援を、福祉委員が行っていただけます。実際に、体調がすぐれないひとり暮らし高齢者の見守りを、福祉委員と相談して計画的かつ重点的に行っていたところ、倒れているところを早期に見出し、て事なきを得たという事例もあります。

民生委員の守秘義務は、時には、ひとりで問題を抱えなければならぬ孤独感を感じさせます。しかし、地域住民と一部のことであっても情報を共有できることは気持ちに楽にしてくれています。これらの地域福祉は、民生委員が一手に推進することではなく、地域住民といかに連携し協働できるかが重要になってきます。とは言え、民生委員が担当地区内の福祉推進の中心的存在であることには間違いありません。

これからの、大勢の民生委員仲間と情報を共有してリーダーシップをもって、地域づくりに貢献したいと思います。

訪問し、見守り希望をお聞きしました。そして、見守り登録を希望する場合は、民生委員以外の福祉委員等にその希望を伝えて良いか同意を取りました。

当然、登録はしないという方もいますので、そういう方の見守りは民生委員が行うことになります。この登録制により、福祉委員から対象者の情報が寄せられますので、そんな時は民生委員が訪問して確認する場合もありますし、ゴミ出しなどの簡単な日常生活の支援を、福祉委員が行っていただけます。



市街地地区の民生委員と、民生委員OB等が連携して常設型サロン「いこいの家」を運営しています。

寄居町民児協	民生委員	主任児童委員
寄居町民児協	73名	3名

「民生委員・児童委員の声」



所沢市
民生委員・児童委員連合会
会長 橋爪 猛氏

「要援護高齢者調査」

民生委員の委嘱を受けて、初めての仕事は所沢市高齢者支援課から要請された、要援護高齢者調査でした。

前任者が急遽退任し移転したので、担当地区の方とは初めて会う方ばかりでした。皆さまも経験された様に、初めて訪ねる家のチャイムを押す時のドキドキした思いは今でも覚えています。さまざまな方がいらっしやり「大変ね、御苦労様。」とねぎらってくださる方もいれば、「うちは関係ない、帰ってくれ。」と言う（民生委員が訪れる家は生活保護と疑われる）方もいて、最初の2～3年は結構大変でした。でも、担当地区の方を知るためには、この調査が1番近道だと思ったので頑張りました。

この調査や、敬老会のお知らせを配るようになり3～4年が過ぎた頃、やっと顔も覚えていただいたようで、親しみをもって接して下さる方が多くなり、民生委員を否定した「帰ってくれ。」と言った方も、頭を下げ「よろしく願います。」と言ってくれるようになりました。継続は力だ、というのは本当だと思いました。

ある単身高齢者のご婦人宅に調査へ伺った時、相談を受けました。2階の雨戸の戸袋の中に、鳥が巣を作ってしまった、戸がしまえなくなったとのことで、私は直接するのではなく地区のボランティアグループにお願いして、無事に解決しました。今まで、簡単なことは民生委員として手助けしていたと思いますが、これからは直接することは極力控えて、行政や社協、ボランティアグループなどへの仲介をすることが良いのではないのでしょうか。このごろは、いろいろな考えの方がいらして、やり方次第で良かれと思ってやったことを誤解される場合もあるので気をつけて活動しようと思います。

平成29年 県民児協の予定

4日	課題別研修①A	すこやかプラザ
5日	課題別研修①B	すこやかプラザ
10日	課題別研修②A	すこやかプラザ
11日	課題別研修③A	すこやかプラザ
12日	課題別研修③B	すこやかプラザ
17日	監事会	すこやかプラザ
17日	課題別研修④A	埼玉建産連センター
21日	正副会長会議	すこやかプラザ
24日	総務委員会	すこやかプラザ
27日	男女共同参画推進部会 常任委員会	すこやかプラザ
5日	課題別研修④B	農業共済会館
8日	第142回理事会	すこやかプラザ
9日	課題別研修②B	農業共済会館
10日	市町村民生委員事務担当者研修会	さいたま市内
11日	福祉相談事業委員会	すこやかプラザ
11日	課題別研修⑤A	埼玉建産連センター
12日	民生委員・児童委員の日	
12～18日	民生委員・児童委員活動強化週間	
18日	高齢者対策委員会	すこやかプラザ
24日	第143回定時評議員会	すこやかプラザ
25日	児童対策委員会	すこやかプラザ
25日	課題別研修⑥B	埼玉建産連センター
30日	生活福祉対策委員会	すこやかプラザ
30日	都道府県・指定都市民児協事務局会議	東京ビッグサイト
31日	主任児童委員会	すこやかプラザ
6日	広報委員会	すこやかプラザ
18日	編集委員会	すこやかプラザ
28日	男女共同参画推進部会	すこやかプラザ
9日	県大会準備委員会(第1回)	すこやかプラザ
13日	第23期指定民児協活動連絡会	すこやかプラザ
27日	正副会長会議	さいたま市内
27日	第36回すこやか会(OB会)総会	さいたま市内

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

— 民生委員が日頃の活動の中で思ったこと、知って欲しいことなどを広く一般県民の方々に知ってもらうためのものです。
— 会員の皆さん奮ってご投稿くださいますようお願いいたします。

※【民生委員・児童委員の声】募集要領

- 1 民生委員・児童委員活動に関することであれば内容は自由です。
- 2 原稿は、800字以内とする。
- 3 応募は1人1任期中1回限りとする。
- 4 掲載は毎月1人とし、投稿者氏名及び市町村名を掲載する。
- 5 発行月の2ヶ月前までにご応募いただいた原稿の中から、広報委員会で選考のうえ掲載する。
なお、加筆・修正等をする場合があるので、住所・電話番号を必ず明記のうえご投稿ください。
- 6 投稿された原稿は返却しません。

提出先

〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会
広報係宛

編集後記

一斉改選後、新任委員が出揃い、今月号から臆することなく、活発な意見を出しあい、スムーズに仕上げることができました。

異例な大雪に見舞われた西日本や、毎日のニュースにも悲しい出来事等が聞こえ、胸が痛む思いです。今年はいよいよ民生委員制度創設100周年記念の年です。100周年をどんな風に盛り上げ、心に残るものに仕上げるか、委員共ども考えて行こうと、張り切っています。皆様も、どんどんご意見等を出していただき私達皆の広報誌として、ますます魅力ある冊子となるよう、ご協力をお願いいたします。委員7名も、県民児協や県社協事務局のご指導のもと、3年の任期を務めさせていただきます。

(新委員長 大野 禮子(蓮田市))